

6月18日の山形県沖で発生した地震で被災された皆さんへ

生活復旧支援情報をお知らせします

このたびの被災に対し、謹んでお見舞い申し上げます。被害に遭われた市民の皆さんに、生活復旧支援のための情報をお知らせします。詳しくは各担当課【☎53-2111（内線番号）】へご相談ください。

なお、このほかにも新潟県で作成した資料「被災者生活再建の手引き」もありますので、県ホームページ（<http://www.bousai.pref.niigata.jp>）をご覧ください。新潟県災害対策本部生活再建支援班（☎025-282-1605）へお問い合わせください。



▲チーム村上震災復興キャンペーン「がんばろう村上宣言」

●問い合わせ 総務課危機管理室
☎53-2111（内線3140）

罹災証明書・被災証明書の交付

項目	内容	担当課	必要書類
罹災証明書の交付	災害による住宅の被害について、その事実を市が認定した場合に、住宅の被害の程度について証明するものです。	税務課 (内線2161)	調査済証、本人確認書類、家族以外の代理人の場合は委任状
被災証明書の交付	災害により、住宅以外の建物、車両および家財などが被害を受けたという届け出があったことを、市が証明するものです。	市民課 (内線2212)	被害の状況がわかる写真または修理などの費用にかかる見積書など、本人確認書類、家族以外の代理人の場合は委任状

災害見舞金の支給や災害義援金の配分

災害見舞金の支給

項目	内容	担当課	必要書類
災害見舞金の支給	災害により住居などが全壊または半壊の被害を受けた方や身体に被害を受けた方に、その被害状況により災害見舞金を支給します。	総務課 (内線3141)	罹災証明書ほか

災害義援金の配分

項目	内容	担当課	必要書類
災害義援金の配分	災害により被害を受けた世帯に対し、全国から寄せられた災害義援金を配分します。	福祉課 (内線2320)	罹災証明書ほか

住宅の補修や災害ごみの搬出など

住宅の補修など

項目	内容	担当課	必要書類
被災住宅リフォーム事業補助金の交付	罹災証明書が発行された家屋の屋根瓦の補修工事について、その程度区分により補助金を交付します。	地域経済振興課 (内線3610)	罹災証明書ほか

項目	内容	担当課	必要書類
融資に関する相談	独立行政法人住宅金融支援機構で行っている、被災住宅復旧のための建設資金、購入資金または補修資金の融資内容を紹介します。	都市計画課 (内線5311)	罹災証明書ほか
建築確認手数料の減免	市が認める災害の被災者が、自ら居住するための住宅を建築する場合に減免となる場合があります。		

■災害ごみの排出

項目	内容	担当課	必要書類
災害ごみの排出	災害により発生したごみを受け入れる仮置場を設置しています。排出できる災害ごみの種類や分別方法などは、告知端末、チラシまたは市ホームページでご確認ください。	環境課 (内線3311)	仮置場の受け付けで、ごみを排出する人の住所、氏名、電話番号の記載が必要です。

■床下消毒

項目	内容	担当課	必要書類
床下消毒	台風などの集中豪雨により床下・床上浸水したときは、衛生害虫の発生を予防するため、希望世帯に対し家屋の床下消毒を実施しています。	環境課 (内線3311)	

市税や保険料などの納付や減免

■納税の猶予

項目	内容	担当課	必要書類
市税、保険料	災害により被害を受け、市税などの納付が困難な場合はご相談ください。	税務課 (内線2121)	罹災証明書ほか

■個人の市県民税、所得税

項目	内容	担当課	必要書類
個人の市県民税	災害により住宅または家財に受けた損害（保険などにより補てんされるべき金額を除く）の程度により減免となる場合があります。 ※該当すると思われる方には案内文書を送付します	税務課 (内線2141)	罹災証明書ほか
個人の市県民税、所得税	雑損控除、災害減免…災害による損害があった場合、申告することで一定の金額の控除を受けられる場合があります。		罹災証明書、修理費の領収書ほか

■固定資産税

項目	内容	担当課	必要書類
固定資産税	災害により家屋（住宅以外も含む）に10分の2以上の被害を受けた場合、減免となる場合があります。	税務課 (内線2162)	罹災証明書や写真などの被害の状況がわかる書類

■国民健康保険税など

項目	内容	担当課	必要書類
国民健康保険税	災害により家屋および家財に著しい被害を受けた場合、損害の程度により減免となる場合があります。 ※該当すると思われる方には案内文書を送付します	税務課 (内線2152)	罹災証明書ほか

項目	内 容	担 当 課	必 要 書 類
国民健康保険一部負担金	世帯主が、災害により死亡または障がい者となり、資産に重大な損害を受けたことなどにより、生活が苦しくなって医療費の一部負担金の支払いが困難となった場合、申請により減免となる場合があります。	保健医療課 (内線2410)	給与支払証明書、収入資産等申告書、罹災証明書などの被害の状況が分かる書類

■介護保険料など

項目	内 容	担 当 課	必 要 書 類
介護保険料	災害により家屋および家財などに著しい被害を受けた場合、損害の程度により減免となる場合があります。 ※該当すると思われる方には案内文書を送付します	税務課 (内線2152)	罹災証明書ほか
居宅介護サービス費等利用者負担額	災害により著しい被害を受け、居宅介護サービス費等利用者負担額を負担することが困難となった場合、損害の程度により減免となる場合があります。 ※該当すると思われる方には案内文書を送付します	介護高齢課 (内線3410)	
高齢者生活支援サービス利用料	災害により著しい被害を受けた場合、損害の程度により高齢者生活支援サービス利用料（給食サービスや軽度生活援助など）が減額または免除となる場合があります。 ※該当すると思われる方には案内文書を送付します	介護高齢課 (内線3420)	

■後期高齢者医療保険など

項目	内 容	担 当 課	必 要 書 類
後期高齢者医療保険料	災害により家屋および家財などに著しい被害を受けた場合、損害の程度により減免となる場合があります。 ※該当すると思われる方には案内文書を送付します	税務課 (内線2152)	罹災証明書ほか
後期高齢者医療一部負担金	被保険者が災害により、住宅および家財などに著しい損害を受け、一部負担金の支払いが困難となった場合、申請により減免となる場合があります。	保健医療課 (内線2410)	罹災証明書などの被害の状況が分かる書類

■国民年金保険料

項目	内 容	担 当 課	必 要 書 類
国民年金保険料	災害により財産に損害を受け、保険料の納付が困難な場合はご相談ください。	市民課 (内線2212)	

保育料や学童保育所利用料などの減免

■保育料

項目	内 容	担 当 課	必 要 書 類
保育料	災害により利用者負担額の負担が困難となった場合、減免となる場合がありますので、ご相談ください。	こども課 (内線2542)	罹災証明書、 家族状況調書

■学童保育所利用料

項目	内 容	担 当 課	必 要 書 類
学童保育所利用料	災害により利用者負担額の負担が困難となった場合、減免となる場合がありますので、ご相談ください。	こども課 (内線2551)	罹災証明書、 家族状況調書

■病児保育センター利用料

項目	内 容	担 当 課	必 要 書 類
病児保育センター利用料	災害により利用料の負担が困難となった場合、減免となる場合がありますので、ご相談ください。	こども課 (内線2540)	罹災証明書、 家族状況調書

児童扶養手当などの支給制限の解除

■児童扶養手当など

項目	内容	担当課	必要書類
児童扶養手当	支給制限を受けて支給停止となっている人が災害により被害を受けたときは、支給停止が解除され手当が支給される場合がありますので、ご相談ください。	こども課 (内線2553)	罹災証明書
特別児童扶養手当		福祉課 (内線2322)	お問い合わせください。

障がい福祉サービスなどの利用者負担額の減免

■障がい福祉サービスなどの利用者負担額

項目	内容	担当課	必要書類
地域生活支援事業等の障がい福祉サービスに係る利用者負担	利用者負担額の納入義務者が、災害によりその支払いが困難になった場合、減免となる場合がありますので、ご相談ください。	福祉課 (内線2321)	お問い合わせください。
介護給付費、訓練等給付費に係る利用者負担			各種減免申請書など

水道料金や下水道使用料などの減免など

■水道料金

項目	内容	担当課	必要書類
水道料金	災害により被害を受けた給水装置などを修繕したとき、漏水による水量の一部が減免となる場合があります。 ※災害以外の漏水についても減免となる場合がありますので、ご相談ください	水道局 ☎66-6190	水道料金減免等申請書、修繕写真、罹災証明書などの被害の状況が分かる書類

■下水道使用料など

項目	内容	担当課	必要書類
下水道使用料	給水装置などに被害があり水道料金の減免を受ける場合や、下水道に流入する井戸水などに被害があり使用を中止した場合など、減免となる場合があります。	下水道課 ☎66-6192	公共下水道（集落排水処理施設）使用料減免申請書、修繕写真
公共下水道事業受益者負担金	災害により被害を受け、受益者負担金の支払いが困難になった場合はご相談ください。		下水道事業受益者負担金徴収猶予申請書

生活福祉資金（緊急小口資金等）の貸付

■生活福祉資金（緊急小口資金等）の貸付

項目	内容	担当課	必要書類
生活福祉資金（緊急小口資金等）の貸付	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会で行っている融資内容を紹介します。 ※相談窓口：村上市社会福祉協議会生活支援課 ☎62-7756	福祉課 (内線2322)	お問い合わせください。